

(仮称) 九十九里沖洋上風力発電事業に係る環境影響評価手続の状況等について

1 根 拠

環境影響評価法（平成9年6月13日 法律第81号）

2 事業概要

- (1) 事業者の名称 : 株式会社ユーラスエナジーホールディングス
- (2) 事業の種類 : 風力発電所の設置の工事の事業（第一種事業）
- (3) 発電設備の原動力の種類 : 洋上風力（着床式）
- (4) 発電所の出力 : 最大約45万kW
(定格出力：12,000kW～22,000kW×最大35基)
- (5) 対象事業実施区域 : 九十九里沖（約15,500ha）

3 環境影響を受ける範囲であると認められる地域

匝瑳市、山武市、大網白里市、九十九里町、横芝光町、白子町

4 計画段階環境配慮書

- 送付 : 令和4年11月30日（水）
- 公告 : 令和4年12月 1日（木）
- 縦覧 : 令和4年12月 1日（木）～令和5年1月5日（木）
- 住民等意見提出期限 : 令和5年 1月 5日（木）
- 知事意見提出 : 令和5年 2月10日（金）
- 経済産業大臣意見提出 : 令和5年 2月16日（木）

5 環境影響評価方法書

送付：令和7年 9月25日（木）

公告：令和7年 9月26日（金）

縦覧：令和7年 9月26日（金）～令和7年11月10日（月）

方法書説明会：令和7年10月18日（土）<九十九里町内>

令和7年10月19日（日）<横芝光町内>

令和7年10月23日（木）<山武市内>

令和7年10月28日（火）<匝瑳市内>

令和7年10月29日（水）<大網白里市内>

令和7年10月30日（木）<白子町内>

市町長意見 : 意見あり（匝瑳市、山武市、大網白里市、九十九里町、横芝光町、白子町）

住民等意見の概要送付 : 令和7年12月1日（月）

住民等意見 : 意見あり（10通）

知事意見提出期限 : 令和8年 2月28日（土）（住民等意見の概要送付後90日）

経済産業大臣勧告提出期限 : 令和8年 3月23日（月）（方法書送付後180日）

6 千葉県環境影響評価委員会による審議（方法書）

(1) 諮問 : 令和7年10月 2日

(2) 審議 : 令和7年10月17日（金）

(3) 審議 : 令和7年12月19日（金）

(4) 答申案審議 : 令和8年 1月16日（金）